
◇高 橋 邦 武 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、6番、高橋邦武議員の一般質問を許可いたします。高橋邦武議員、登壇願います。

（6番 高橋邦武議員 登壇）

○6番（高橋邦武） 通告に基づき、豊かな心と人材を育てるまちづくりについて一般質問いたします。

少子化や人口減少、グローバル化の進展、地球規模の問題、格差の固定化など、様々な社会の課題が存在する中、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、教育の果たす役割はますます重要となっていきます。

国では、昨年6月に教育振興基本計画を閣議決定し、教育政策に関する基本的な方針を定め、5年間の教育政策の目標と基本施策を掲げています。

県でも「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を今年度末に定めるため、骨子案に対する市町村の意見照会を行い、基本施策や成果指標を取りまとめることにしています。

この教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、地方公共団体が努力義務で策定することに対し、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長による策定が義務づけられています。

県では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、令和4年度から4年間の県政運営の指針として策定した「新秋田元気創造プラン」の関係部分をもって教育大綱に代えています。

町では令和4年度に策定した教育大綱を令和7年度までの期間で適時に修正することとし、今年度は、就学前教育・保育を削除していますが、これまでの推進状況をどのように評価し、今後の改定につなげていくのかお伺いいたします。

また、この教育大綱の中にある芸術文化の振興では、野外において芸術に親しみ、癒され、楽しめる空間を創出するため、中央公園エリアに彫刻等芸術作品の設置を進めることにしています。

今年2月に示された第1期基本計画では、今年度から令和11年度までの6年間で6つのゾーンに1基当たり500万円以内の制作費で7基設置することとしており、今定例会の議案第66号に委託料が500万円計上されています。

通常は、第何期かまでの全体計画があり、初期費用、継続支払い費用を試算し、財源の見通し

などを明らかにすべきと思いますし、毎年度制作者が変わる可能性があり、できてみたら全体のコンセプト、すなわち一貫した考え方が合わず、後づけの論理にならないか懸念されますが、町民に対する周知を含め、どのように事業を進めていくのかお伺いいたします。

次に、町長の招集挨拶にもありますが、子供の頃から見慣れた関田円型分水工が登録有形文化財として指定される見通しとなりました。

町内の建造物が国の文化財に登録されるのは初めてであり、地域や関係者に喜びの声が広がっています。

六郷扇状地の特質を利用して、正確公平に給水配分することを目的に、昭和7年当時日本で最も進んだ「円型サイフォン分水工」に着手し、昭和13年の完成以来、10の地域に水を分配しており、明田地の飯詰円型分水工とともに、今も地域の稲作を支えています。

こうした歴史を後世に伝えていくため、今定例会の議案第66号に印刷製本費や看板等製作委託料が計上されておりますが、様々な媒体による周知、誘導案内する表示、バス等の駐車場など、文化振興や誘客促進に向けた活用の取組についてお伺いいたします。

また、昨年3月末付で町ふるさと学習教材「ふるさと美郷は宝箱」を発行し、小学校5・6年生と中学生を対象に町の教育資源を本にまとめ、活用しながら学習を展開しています。

美郷の自然と環境、伝統と文化、歴史、美郷にゆかりの人々、様々な職業の人々など、豊かな心と人材を育てるための内容がたくさん詰まっており、素晴らしいと思います。

多くの人から書籍として販売してもよいのではという意見がありましたが、あくまでもふるさと学習教材として作成したとのことでした。

歴史年表など、町民の手元にあれば便利で、知識が増えると思いますので、全戸配布用に加除修正し、家族の話題となり、美郷を語りたくなることが期待される活用ができないかお伺いいたします。

最後に、去る6月21日に県教育委員会は、第8次県高校総合整備計画の素案を公表し、令和8年度から10年間の計画の策定を目指しています。素案の中で、仁賀保、六郷、羽後の3高校は地域の連携などで特色ある学校づくりを進めていることから、入学者数の推移を見極めながら、今後の方向性について検討していくとされています。

にかほ市では、高校があることにより地域ににぎわいが生まれるとの理念から、高校存続に向け市や商工団体などで構成する協議会が今年の5月末に発足しました。六郷高校は、昭和23年の創立以来有為な人材を様々な方面に輩出し、平成15年には福祉科が創設され、その卒業生の約8割が福祉関係の仕事に携わっています。

こうした特徴を生かし、入学者数を増やすため、地域との持続的な連携、協働を推進する高校を目指し、福祉、介護、医療など様々な団体を構成員とする協議会の必要性についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） この質問は、町長及び教育長の順に答弁を求めます。初めに、町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町教育大綱は、令和4年度からの第3次美郷町総合計画との整合性を図り、町が目指す教育の基本的な方向性を示しており、令和7年度までを計画期間とし、毎年適宜修正を加えております。

この教育大綱に掲げている施策については、町長と町教育委員会が連携を図ることによって、町の教育行政を的確に推進していくよう、私と教育委員で構成する美郷町総合教育会議を設置し、その事務事業の内容、成果について協議しております。

総合教育会議は、年に2回開催しており、年度の中間でその施策に関する進捗状況、年度末に実績について報告し、その協議結果を翌年度の事務事業に反映し、教育行政の推進に取り組んでいるところです。

教育大綱の推進状況ですが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止せざるを得ない事業もありましたが、事業内容や実施手法などの見直しを行い、おおむね計画どおり進めることができております。

特に、令和5年度においては、小学校5・6年生による職場体験活動「ミズモの郷キャリアスクール」やタイ王国との中学生相互訪問交流などを再開することもでき、当初計画していた事業成果を上げることができたと考えており、教育委員からも同様の評価をいただいているところです。

なお、令和6年度の組織改編により認定こども園及び児童クラブに関する業務が教育委員会部局から町長部局に移行したことに伴い、教育大綱から就学前教育・保育の部分を削除しておりますが、幼少連携に関しては、切り離せない取組ですので、こども園と小学校との交流や食育に関する項目については、今後も教育大綱に盛り込み、総合教育会議にて協議していくこととしております。

また、教育委員の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、美郷町教育委員会外部評価委員会を設置し、その外部評価の結果について、本定例会において議

員の皆様にお示ししているところです。

この外部評価では、評価対象となった35事業のうち、「十分成果が上がっている」と評価されたものが25事業、「成果が上がっている」と評価されたものが10事業と、全てにおいて高評価をいただいております。

こうした評価を踏まえ、教育大綱の修正や今後の改定に反映させるとともに、ICTを活用した教育の推進や持続可能な社会のづくり手を育成する環境教育の充実を図り、次世代を担う子供を育てる町を目指してまいりたいと考えております。

次に、芸術文化の振興についてですが、第3次美郷町総合計画に基づき、令和5年度に「美郷町野外芸術空間創出事業」の取組に着手し、令和6年2月、第1期基本計画を策定しました。

第1期基本計画では、令和11年までの事業期間とし、年に1ないし2作品を制作、設置することとしております。

その制作については、私を含む野外芸術空間創出検討委員会で制作候補者を選定し、設置計画及び条件に基づいた模型の制作を依頼、その提出作品を基に選考を行い、制作者を決定することとしております。

制作委託料につきましては、当初予算編成の段階では制作候補者が模型制作を含む委託について承諾してくださるか、不透明であったため、決定した制作候補者の承諾をもって本定例会に補正予算を計上するところです。

なお、現地への設置費用は町負担としており、関連予算は、来年度予算に計上する予定です。

こうした取組の町民への周知については、本議会での施政方針を通じて間接的にお伝えするとともに、令和6年3月に第1期基本計画を町ホームページに掲載し、お伝えすることとしておりましたが、それを失念して掲載しておりませんでしたので、9月6日に町ホームページに掲載したところです。

速やかにホームページに掲載しなかったことにつきまして、おわび申し上げます。

本事業のコンセプトにつきましては、各期ごとに完結する考え方でおりますので、第2期計画を策定することとなった場合、対象地をどこにするか、あるいはその設置基数等については今後のこととなり、第1期計画等に影響は与えないと考えております。

なお、町中央公園を対象としている第1期基本計画において、設置ゾーンや設置作品数を決めていますので、その部分は確定しております。作品は、毎年制作候補者を選定、選考していく上で決めていく方式ですので、作品全体あるいは空間全体として「多用性を受け入れる」というコンセプトになります。まさに芸術作品が鑑賞者の多様な価値観や感性によってその意義や評

価が変わることと同様です。

また、設置予定地は中央公園ですので、今後整備することも子育て支援拠点施設、既設の学友館と併せ、幅広い世代に施設内外において芸術文化を通じた多様な感性、感受性を育んでいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 次に、教育長、登壇願います。

（教育長 栗林 守 登壇）

○教育長（栗林 守） ただいまのご質問にお答えします。

関田円型分土工は、秋田県仙北平野土地改良区が所有するもので、文化庁の文化審議会により、今年7月19日に国登録有形文化財とするよう、文部科学大臣に答申されました。

美郷町では初の登録物件となる見込みで、今後官報告示を経て正式に指定となる予定です。

秋田県教育庁文化財保護室によると、実際に指定になる時期は不明とのことでしたが、これまでの事例を確認したところ、答申から指定までの期間は5か月程度であったことから、年内には指定されるのではないかと考えております。

関田円型分土工は、直径12メートルと、日本国内に現存する最大級の円型分土工の1つで、美郷町内の湧水や農業用水の管理を含む一連の水環境を知ることができる貴重な施設でもあります。

登録後の周知、活用としましては、本定例会に関連予算を計上しておりますが、施設案内板の更新及び案内リーフレットの新規作成を行いたいと考えております。

また、水のまち美郷を象徴する水関連施設として、所有者である秋田県仙北平野土地改良区とともに連携を図りながら、広報、ホームページなどで周知を図りたいと考えております。

誘客促進に向けた活用の取組についてですが、町内に設置している大型看板等に文化財登録の旨を明記するほか、今年度の新たな取組として、連携協力協定を結んでいる日本航空株式会社のウェブマガジンにおいて美郷町の旅物語として分土工を紹介しているところです。

また、分土工までの案内看板等の点検及び追加設置を検討するとともに、見学者用バスの駐車場につきましては、六郷東根コミュニティーセンターの駐車場を活用したいと考えております。

富山県の先行事例においても、バス駐車場など、新たな周辺の環境整備は行わず、現状のまま維持管理すると聞いております。

関田円型分土工は、先人たちが古来の水不足を解消するため、農業用水の均等化を図った施設であるという原点を踏まえると、華やかな観光施設ではなく、昭和初期の農業用水施設としての現状の景観のまま保存活用してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと学習教材「ふるさと美郷は玉手箱」についてですが、この教材は小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒がふるさと学習のために使用する目的で作成されました。140ページ余りのこの冊子は、議員ご指摘のとおり、本町の「自然と環境」、「伝統と文化」、「ゆかりの人々」、「歴史」、「産業」について触れられており、学校では社会科見学や総合的な学習の時間などにおいて地域を知り、地域のよさを感じ、地域の未来を考える活動に役立てられています。

編集当初より、学校で活用する教材の1つとして作られたものであり、令和11年度までの必要部数が既に印刷を完了しております。一般の方々には学友館で閲覧できるようにしておりますが、編集委員の意向もあって、全戸配布や販売などについては、考えておりません。

次に、六郷高校の方向性についてですが、秋田県立六郷高等学校では、地域と共にある学校を目指し、美郷町商工会、地元町内会、福祉施設経営者、学校関係団体及び町教育委員会等の代表者を委員とする学校運営協議会「六郷高校コミュニティスクール」を令和元年度に立ち上げ、特色ある教育活動に取り組んでいるところです。

しかしながら、令和6年度の六郷高校の入学者数は43名で、令和5年度と比べて3名増加しているものの、平成30年度の102名を境に減少傾向にあるところです。

このような状況を踏まえ、六郷高校同窓会及び六郷高校では、さらなる地域との連携強化と支援の充実を図るため、学校運営協議会を核とした新たな協議会の設置を検討しており、町の参画を依頼されているところです。

町といたしましては、この協議会に加わり、持続的な学校活動の取組を支援し、地域社会のニーズに応じた人材の育成及び地域の活力に寄与してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武議員の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武） 教育大綱の関係でございますが、過去の経緯を調べますと、平成27年4月の地方教育行政の組織運営に関する改正法の施行に遡ることが分かりました。まず、教育長の任命は町長が議会の同意を得て直接行うと。それから、教育行政の大綱を町長が教育委員会と協議して定めると。それから、町長と教育委員会が協議、調整を行う場として町長の主催する総合教育会が必ず置かれるということなど、地方教育行政における町長の責任と役割が明確になりまして、教育委員会の責任と権限を尊重しながら、町が一体的に教育施策を進めることになって、今年度で10年目を迎えたということでございます。

この間、法律の趣旨を踏まえまして、中立で適切な事務を推進する責務があるということでご

ざいますので、毎年度教育等に関する予算を執行いたしまして、適切で適正な教育行政を推進してきたということについては評価に値すると思います。

しかし、大綱に関する文部科学省の考え方を見ますと、対象期間を4、5年程度と想定することと、あとは教育振興基本計画をもって大綱に代えることができると通知しているところであります。

町の総合計画と同様ということで、基本的には毎年度変更することは必要ないと思いますし、就学前教育・保育についても大綱に含まれるものではないでしょうか。

あくまでも文部科学省は、自らの所管事項しか考えておりませんし、厚生労働省やこども家庭庁の所管事項についても、町では包含する必要があるかもしれません。

そういう意味で、秋田県は総合計画の関係部分を大綱に代えている可能性がありますが、町にとって何がベストかは今後考える必要があると思います。

町長には、豊かな心と人材を育てるために適正、公平な教育行政の推進方針についてご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

町の教育の考え方については、教育大綱が町長が策定し、それを推進するという責務上、大綱が全てであるわけですが、子供たちが心豊かに、感受性豊かに育つということは非常に重要なことであり、そのため美郷町としてこれまで子供たちが多様な経験をすることによって感じ、考え、行動する機会の付与に努めてまいりました。

その具体例の1つとしては、小学校高学年に入ってから植樹活動であったり、本物講座、それから宿泊経験、また、中学校に至っても本物講座あるいはタイとの交流、様々取組を重ねていくには、まさに多様な経験から子供たちが感じ、考え、行動する、そのきっかけをつくるために取り組んでおりますので、引き続きそうした機会の創出に努め、子供たちが心豊かに感受性豊かな子供に育つように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番、高橋邦武議員の一般質問を終わります。

教育長より答弁の訂正がありますので、教育長、自席でお願いします。

○教育長（栗林 守） 先ほどの答弁の中で誤りが1点ございましたので、訂正をお願いいたします。

「ふるさと美郷は宝箱」と申すべきところを「玉手箱」というように答弁いたしましたので、
どうかご訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

○議長（森元淑雄） 分かりました。

これで、6 番、高橋邦武議員の一般質問を終わります。